

# ブリーダー放棄

里親になっていただいた皆様、ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

65頭ものたくさんの犬たちの里親探し、わずか3日で終了しましたのは、

松山市も私どもも、大変驚いています。

これもひとえに皆様のおかげと感謝し、お礼を申し上げます。

65頭の  
小型犬

## 松山市保健所より協力依頼。劣悪な環境で飼育されていた65頭もの犬たち。

今回の出来事は、7月31日（火）に松山市保健所より協力依頼があり、当会が知ることになりました。

収容期限を通常より長い8月12日（日）にしてもらい、すぐに犬たちの様子を見に、愛媛県動物愛護センターに駆けつけました。更なる収容期限の延長要望を考えた上で、まずは犬たちを

早くこの施設から出したいと一目見て思いました。今まで劣悪な環境でブリーダーの元に居たことは、犬たちの毛並みを見ても容易に想像が出来、そんな哀れな犬たちを管理棟の中から、1分、1秒でも早く救い出したいと思いました。

## 複数メディアでの呼び掛け。発覚から2日で43頭もの里親さんが決定。

センターより個体管理は無理と言われましたが、一般の方に少しでも多くの情報を流したいと写真を撮り、8月1日（水）当会ブログにて公開し、里親募集を開始しました。同時にフェイスブックにも投稿し、お友達から情報を広げてもらいました。

各局新聞、テレビ、ラジオにも里親募集協力のお願いのリリースを行い、ちょうど他の取材予定で連絡のあった愛媛新聞さんがすぐに取材をして下さり、8月2日（木）の愛媛新聞朝刊で記事が掲載されました。

8月2日（木）午前中には、南海放送テレビとラジオで、夕方の

テレビニュースでは、NHK、テレビ愛媛、あいテレビで里親募集を呼びかけていただきました。NHKでは、3回もニュースが流れました。

8月3日（金）には再び南海放送で情報を流していただきました。

報道が一挙に流れたおかげで、8月2日（木）までに43頭、翌3日（金）17:00までに残ったのは、2頭でした。衰弱の激しかった最後の2頭を当会が引き取り、入院させました。その後、最後の2頭にも里親さんが見つかりました。

## 行政と民間が連携しての里親探し。初の取り組みに残る課題。

今回の譲渡については、松山市にも様々な要望はいたしました。一部は取り入れてもらいましたが、当会も不満なところがのこりました。追跡調査は松山市が行います。（登録、不妊・去勢手術、ワクチン接種等の確認）しかし、行政と民間が連携して里親探しを行うというのは、初めての事です。

これを良い事例とし、今回の課題も含め、お互いの出来るところ、出来ないところをフォローし合って今後に繋げていきたいと思います。

当会は、小さな会で施設もなく、保護する事が出来ません。本来ならば、不妊・去勢手術をしての譲渡が望ましいのですが、劣悪な環境から引き出してすぐに手術というのは、犬にストレスがかかり過ぎ死亡する可能性もあります。保護を出来る場所もなく、個体管理が出来ないセンターでは、今回のように収容日が数日というのでは、手術は無理でした。ゆっくりと犬のケアが出来、術後の管理が出来る日数があれば良かったのですが・・・。今回は小さな命を多くの善意で助けることが出来ましたが、これで終了ではないと思います。

ブリーダーの危険性、命を扱っている仕事という意味での責任を、今一度、多くの方々にも考えていただきたいと思います。

誓約書（家庭飼養者用）

松山市保健所長 様

氏名 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

種類	_____	性別	♂ ♂ ♀ ♀
特徴	_____	備考	_____

私は早日、上記動物を譲り受けましたので、下記の事項を遵守し、生涯永く飼育することを誓約します。

記

1. 誰か家族全員の同意のうえ、動物の性別及び生年月日に応じて適正に飼養管理し、愛情をもって飼育します。  
2. 人の生命、身体若しくは財産に害を加え、又は人に迷惑を及ぼすことのないように責任をもって飼養又は保管します。  
3. 共同住宅及び賃貸住宅等で飼養する場合は、犬の飼育が準認された建物以外では飼養しません。  
4. 大きいものは、狂犬病予防法に基づき、健康を保った日（生後40日を経過した日）から30日以内に飼育する場所の市町村長に申請の手続きをするとともに、毎年1回狂犬病予防注射を受け、届札及び注射証書を提出します。  
5. 不妊・去勢を実施します。  
6. 飼育・注射済み、マイクロチップ等所有者明示措置を実施します。  
7. やむを得ず飼育が困難となった場合には、新たな飼養者を探すことともに、松山市保健所生活衛生課に連絡します。  
8. 謙虚を受けた動物に病気その他の異常があつた場合、あるいはその動物に起つた問題が発生した場合にあっても、松山市に対してその責任を一切負いません。  
10. 松山市保健所が行う調査及び指導等に協力するとともに、不適切な事項があつた場合には改善の指示に従います。